

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和4年12月13日 開会 10時00分 閉会 11時51分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

山下 憲 雄      細 羽 敏 彦      沖 久 教 人      惣 台 己 吉  
西 田 久 志      宮 地 俊 則

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議 長            大 滝 文 則

(2) 副議長           荒 木 謙 二

(3) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	建設経済部長	岡 本 健 治
水 道 部 長	一 安 直 人	建設経済部参与	田 中 大 三
水 道 部 次 長	津 組 勇一郎	観光交流課長	藤 岡 健 二
建 設 課 長	曾 根 剛	農 林 課 長	中 山 浩 一
都市施設課長	田 口 政 之	芳 井 支 所 長	梶 井 克 也
美星支所長	藤 井 義 信	下 水 道 課 長	馬 越 敏 晴
建 設 課 参 事	池 田 泰 之	上 水 道 課 参 事	竹 本 弘 志
総務課長補佐	西 本 晴 雄	上水道課長補佐	柳 本 兼 志
建 設 課 主 幹	森 川 正 康		

(4) 事務局職員

事 務 局 長	和 田 広 志	事 務 局 次 長	藤 井 隆 史
主 任	塩 出 英 也		

### 6. 傍聴者

(1) 議 員            三宅孝之、原田敬久、多賀信祥、三宅文雄、坊野公治、佐藤 豊

(2) 一 般            0名

(3) 報 道            0名

### 7. 発言の概要

委員長（山下憲雄君）      皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

まずもって、皆さんにおわびを申し上げたいと思います。先月21日に職員が逮捕されておりましたが、昨日再逮捕ということになってしまいました。このことは、市民の皆さんの市役所に対する信頼を失墜させる行為であります。これから捜査中ということになりますし、まだほかにも余罪があるのではないかとといった報道もされているところでございます。そういった状況をしっかり見極めながら、事実関係が明らかになった段階で厳正に対処していきたいと思っております。また、職員全力を挙げて市民の皆さんの信頼の回復に努めていきたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

12月も中旬を迎えております。冬らしくなっただけでまいりました。明日あたりからまためっきり冷え込んでくるといった報道もされております。くれぐれもお体をご自愛いただきたいと思っております。

それから、新型コロナウイルス感染症でございますけれども、岡山県は全数調査をやめておりまして、井原市が何人感染しているのかが分からない、公表されない状況となっておりますけれども、市役所のほうには保育園、幼稚園、小学校、中学校の感染者の情報は入ってきております。そういった数からしても、相当数の感染者が発生しているんだろうということが推測されるところであります。国のほうは基本的にはもう都道府県に対応は任せるといったような報道もされております。そういった中で、経済をなるべく止めることなく、基本的な感染防止対策を徹底したい。それこそ市内の医療機関、それから福祉関係の皆さん、もう本当に大変な状況とお聞きをしております。とにかくなるべく感染しない、それから重症化しないためにもワクチン接種、それから基本的な感染防止対策の徹底で何とか乗り越えていくしかないんだろうと思っているところでございます。

少し前の話になりますけれども、11月23日、勤労感謝の日ですけれども、美星町の星の郷青空市で、美星満天豚の満点祭りというイベントが開催をされました。美星満天豚といいますのは、JA畜産の美星農場で飼育をされた豚の生肉ですとか加工品、それらを全て美星満天豚と命名をされました。これは特許庁の商標を取られたということでもあります。それこそ美星町観光協会とJAがコラボをされて、観光とグルメで地域を盛り上げようといった取組であります。環境整備は行政、おもてなしは民間の力で思っていたところ、このJAさんの取組、大変ありがたいと思っているところでございます。

次に、仁井山残土処理場の状況について少し報告をしたいと思っております。

ご承知の方もいらっしゃると思いますが、まだ調印が100%にはなっておりませんけれ

ども、工事ができるところから工事を発注しようということで、現在、入札の段階に来てお  
りまして、12月22日に制限付一般競争入札を予定しているところであります。今議会で  
繰越明許をお願いしております。来年の途中になりますけれども、そこまで工期を引っ張っ  
て何とかやりたいと思っております。これが第1期工事ということでありまして、来年度に  
は第2期工事ということであります。今のところ順調にいて、令和6年度中には供用開始  
ができるのではないかと考えているところであります。今回出しております入札が、予定価  
格1億5,000万円を超えておりますので、契約議決が必要となります。順調にいけば年  
明け1月に臨時の市議会をお願いしたいと思っておりますので、その節にはまた慎重にご審  
議をいただきたいと思っております。

そういった中、本日は建設水道委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の  
中をお繰り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が3件、そのほか陳情が  
1件ということでございます。慎重にご審査をいただきたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しいただきたい  
と思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

#### 〈議長挨拶〉

#### 〈議案第81号 井原市美星星空農園条例の一部を改正する条例について〉

**委員（沖久教人君）** このたびの議案に出たために、美星星空農園を私も初めて見に行か  
せていただきました。そもそもこの美星星空農園は、いつ誰のために造られたものなのか、  
まずお聞かせください。

**美星支所長（藤井義信君）** 美星星空農園は、平成6年度、旧美星町のときに岡山県県境  
町村等振興補助事業により大倉財産区の土地を賃借し、貸し農園、それから附帯施設として  
コテージやバーベキュー場を建設しております。都市住民との交流人口の促進を図るという  
ことで、モデル農園として整備したものでございます。

**委員（沖久教人君）** 実際に農園で作物を作られている方がおられますが、このたび出  
ております宿泊棟2棟の撤去に伴いということで、宿泊棟のところも見に行かせてもらいま  
した。平成6年度に造られて、このたび撤去ということでありますが、そのほかにも老朽して  
いる施設があるように、私の主観的な意見ですが、感じられましたが、今回は宿泊棟2棟を  
撤去ということで出ております。その理由について何かございましたらお聞かせください。

**美星支所長（藤井義信君）** 平成30年豪雨、それからまたその後の台風等により、附帯施設としてバーベキュー場、それから休憩所も4棟あつたりしますが、もう30年近く経過したということで老朽化して、特に屋根なんかは台風で吹き飛んだりして、職員によってブルーシートをかけたとか、そういう対応をしながら使っているんですけども、コテージについてはちょうど運動場に隣接している山の斜面を利用して建てたもので、その運動場では地元の老人クラブがゲートボールなどをされるということで、ちょっと足場のあたり、老朽、破損が進みまして、基礎の柱が腐食するなどちょっと危険な状態になりましたので、撤去することにしております。

**委員（沖久教人君）** 2棟がグラウンドの近くの山の斜面にということで、どれぐらいの方がグラウンドで活動をされているのかお聞かせください。

**美星支所長（藤井義信君）** グラウンドの使用状況が月にどれくらいという、細かいところまでの数字はちょっと把握しておりませんが、もともとあそこが大倉財産区の土地を借りているということもありまして、大倉地区の方が、春から秋にかけては、先ほどゲートボールと言いましたけども、グラウンド・ゴルフなんかでも公民館の方が活動しているということで、月に回数は把握してないんですけども、利用はされているということは承知しております。

**委員（沖久教人君）** 宿泊棟それからそのほかの施設も老朽化しているということで、今後やはり危険であることは確かだと思います。ですが、撤去等を考えていく上で本当に危険な状況が今なのかどうか、そういうことも含めて考えて、今後の施設管理、運営等をお願いできたらと思います。

以上で終わります。

**委員（西田久志君）** 大体、今沖久委員からの質疑で分かったんですけど、平成30年豪雨等でかなり傷んだということですけど、その前、分かる範囲でいいですけど、どれぐらいの宿泊利用者がおられたんでしょうか。その1点だけです。

**美星支所長（藤井義信君）** 宿泊の利用者の状況でございますが、夏休みを中心に関西圏、そういったところからの学生、また家族連れ、学生さんがほとんどなんですけども、週末や夏休みを利用して、あそこのコテージに泊まれる方がいらっしゃいました。平成29年から休止ということなんですけども、平成28年度が53件、人数にして191人、平成27年度が72件、人数にして293人、平成26年度が55件、人数にして183人と、そういった状況でございます。

**委員（宮地俊則君）** 老朽化ということで、また豪雨で大きな被害を受けているということで撤去という話のようであります。今私もお聞きしようと思ったんですけど、利用実績、

そこそこあるようにも思われます。聞くところによりますと、建て替えの声もあったと聞いておるんですけども、そういったことに対しての議論の過程はどういったものであったのかお伺いしたいと思います。

最終的に撤去になったんでしょうけども、結論に至ったんでしょうけども、そういった建て替えの声があったと聞いておりますので、そこらあたりの議論の内容、過程をお聞かせください。

**美星支所長（藤井義信君）** 建て替えについては、担当課の中でも修繕を、コテージですのでトイレ、シャワー、ミニキッチン、そういったものもありますので、シャワーの修繕であるとか、そういった修繕は繰り返し行ってきておりましたが、基礎の柱が腐食したということで、今後どうするかというところもありましたが、宿泊の問合せが美星町に入りましたら、その間は木野山キャンプ場であるとかペンションコメット、また大人数のときには井原町の舞鶴楼、最近ではそういったところを紹介しながらしておりますが、特にコテージに泊まりたいとか、そういった声も少なかったのも事実ですが、混乱することなく宿泊の方を迎え入れられているというところもありまして、一旦危険な状態になりましたので、まずは撤去しようというところに至りました。

**委員（宮地俊則君）** ということは、宿泊棟のみ撤去ということで、あとの施設は残るわけですから、デイキャンプといいますか、日帰りの娯楽施設として特化して今後はやっぴこうと、整備していこうというお考えですね。確認します。

**美星支所長（藤井義信君）** 撤去後の跡地でございますが、実は民間事業者からグランピング施設として整備を考えていると、そういった話も参っております。話の段階ですが、同じ宿泊、滞在につながる施設ということでもありますので、今後動向には注視していきたいと、そういうふう考えております。

**委員（宮地俊則君）** よく分かりました。今はやりのグランピングですか、民間がやられるということですか。できればいいなと思いますし、有効活用を今後もまたぜひ市も一緒に考えていただきたいと思います。

**委員（惣台己吉君）** 1点お聞きします。

施設をいろいろ改修されるわけですが、過去の利用人数は今お聞かせいただきましたが、施設を整備されて、今後利用人数をどういうふうにしようと思っておられるのか。今はキャンプなんかでもコロナ禍の中で増えているということは分かるんですけど、そのためにこういう場所がありますよという情報発信は、今どういうふうなことを。お考えがあるならちょっと教えていただきたいと思います。

**美星支所長（藤井義信君）** ご承知のとおり、昨年星空保護区の認定を受けまして、先月

11月で1周年を迎えました。徐々にそういった星に関連して来られる方、宿泊される方も増えている状況であります。そういった中で、キャンプ場と言っても、普通にテントを建てて自分で御飯を炊いてというキャンプもありますし、さっき言ったグランピングのような施設が整ったキャンプもあります。そういったところで、美星町であれば木野山キャンプ場、それからもう一つ、星空空間キャンプ場、そういったキャンプ場もございますし、さっき言った comet であるとか、合宿であればふれあいセンターといったところ、そういった施設があるということ、一般的ではありますが、観光協会のホームページを利用した周知、それから年間40万人来られる観光センター、そういったところのご案内、そういったところで皆さんに周知していきたいというふうに考えております。

**委員（惣台己吉君）** その他の施設を今改修されるわけですが、これは主に、24時間あるんですが、何時頃の利用ということをお考えいただけます。昼にバーベキューしようとか、夜にしようとかいろいろあるんですが、今までの利用状況なんかでも時間的にはいつ頃の利用が多かったのかなと思って、それをちょっとお聞きしたいなと思って。把握されてなかったらそれはいいんですけど。

**美星支所長（藤井義信君）** 一般的な利用状況ということになりますと、バーベキューもちょっと今危険な状態で使えないんですけども、バーベキューであれば午後から夜8時、9時ぐらいまでの間、午後から準備して実際夕方から肉を焼いて、夕方から8時ぐらいまでの間使われると。キャンプであれば、夜中、朝までということになります。時間については実態がちょっとつかめてない状況であります。

**委員（惣台己吉君）** 今お聞きして、まだ把握してないということですけど、私の持論は今日やめときますんで、そういうこともいろいろ考えてみないと、星空ということ全面的に出されるんだったら夜限定ですが、そればかりじゃないのかなという気がありますんでお尋ねさせていただきました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 8 2 号 井原市水道事業、工業用水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 8 3 号 井原市水道事業給水条例及び井原市簡易水道条例の一部を改正する条例について〉

委員（宮地俊則君） このたびのこの水道料金の統一改定についてであります。3年間の段階的引上げにするということでもあります。これにより7,300万円の減収分を一般会計より繰り入れて賄うという説明であったかと思えます。

一つ確認させていただきます。この7,300万円というのは、これは1年間ですか、それとも3年間のことでしょうか、確認させてください。

水道部次長（津組勇一郎君） 7,300万円は3年間の激変緩和措置、段階的な改定をした場合の減収額でございます。

委員（宮地俊則君） 1年間に7,300万円減収するということですか。ちょっとはつきりと。

水道部次長（津組勇一郎君） 3年間で7,300万円減収するというものでございます。

委員（宮地俊則君） 総額ですね。はい、分かりました。

この7,300万円、これまた一般会計から繰り入れて賄うということでもありますけども、この水道企業会計、以前病院会計で言いましたけども、独立採算が原則の企業会計で繰入れをすると、7,300万円不足するということであるならば、逆に15.8%というのは当然一括引上げのときに出た数字であろうかと思うんですが、繰入れを避けようとするれば15.8%を、それに見合ったものに上げるという考え方も一つにはあったのではなからうかと思えますが、そういう議論の過程はありませんでしたか。

**水道部次長（津組勇一郎君）** このたびの水道料金の改定につきましては、令和2年度で策定いたしまして、井原市水道事業経営戦略に基づきまして、15.8%の改定率を求めたりして改定作業を進めてまいりました。その経営戦略の中におきましては、このたびの激変緩和措置の段階的な改定は見込んでおりません。水道事業といたしましては、単年度での改定を見越した経営戦略を策定した上で改定作業を進めてまいりました。そうしたところ、このたびの審議会の審議の中で、やはり1度での改定は住民負担が大きいだろうということで、激変緩和措置のご提案をいただいたところでございます。そうしたところを受けて、市といたしましても3年間の激変緩和措置を講じたいというところで、このたびの条例改正をお願いしておるところでございます。ですので、15.8%を決定した段階においては、この激変緩和措置の上乗せの議論はしていなかったということになるわけでございまして、この部分を水道事業といたしましてはどうしても水道事業の経営の中で補っていく、料金の改定率に上乗せをしていくのはちょっと難しいだろうという考えの下、一般会計のほうに負担をお願いしたいというところで、現在ちょうど新年度の予算編成時期でございますので、一般会計側と調整をしているところでございます。

**委員（宮地俊則君）** 言われることは分かるんです。これは考え方だと思うんですけども、最初にもう15.8%ありきで今おっしゃっている。2年前にそれが決まったということで、結果的に激変緩和を取らざるを得ないだろうといったときに、それを一般会計の繰入れということしかなかったのか、計算し直せば15.8%を引き上げるという考え方も取れたんじゃないかならうかと。

なぜこんなことを言いますかという、これは先ほども言いました病院事業会計とは若干違うと思うんです。病院事業会計は、不足すればこれ止めるわけにいきませんから、ほかから持ってくるがないから一般会計から法定内で繰入れという、あまり好ましくないけどもやらざるを得ないと。しかし、水道事業会計は持ってくるのか、今言ったような方法もあるかと思うんです。そういう考え方がその過程で出てこなかったのかということをお聞きしておるわけで、これはもう副市長にお尋ねしますけれども、何度も言いますが、独立採算が原則の企業会計において、この一般会計からの繰入れ——7,300万円ではありますけれども——に頼ったというか、私から言えば独立した子供が親に借金するようなもんじゃないかなと。もうできる限りこれはすべきではないというものであろうかと思っておりますので、その辺の今回の繰入れを行うことの見解というものを副市長に改めてお聞かせ願いたいと思っております。

**副市長（猪原慎太郎君）** 宮地委員さんの言われるとおり、企業会計というのは独立採算が原則でありますので、安易に市の一般会計からの繰入れをするべきではないということ



は、当然そのとおりであると思っております。今回、審議の過程で激変緩和措置、3年間の適用を決めるところで、料金のさらなる見直し、値上げを検討しなかったということなんですけれども、とにかく15.8%の値上げというものの金額の大きさ、それからさらには合併後、長年統合ができていなかった井原地区、それから芳井地区、美星地区、この料金を統一する、そのことに伴う住民の皆さんの痛み、もちろん安くなる場所もあれば5倍ぐらい高くなる場所もある。そういったことを考えたときに、料金統一でさらに激変緩和措置分を上乗せして上げるということは、もうこれ以上の負担は厳しいだろうという判断の下、もうやむなく一般会計からの繰入れしかないというふうに判断をさせていただいたところで

**委員（宮地俊則君）** 副市長はもう重々理解していただいた上でそういう判断をされたんだということは今の言葉でもよく分かりますので、この件についてこれ以上は言いませんけど、もう一点心配しますのは、この改定率15.8%でも水道会計の財政、大変厳しい状況にあるというのはもう周知のことです。

そこで、もう一点突っ込んでお聞きしますけども、料金の改定はおおむね5年ごとに改定するということでもあります。そうしますと、もう5年後にはどれぐらい上げなければならないかということが恐らく試算できていると思いますので、その見込み、改定率と基本料金が幾らを見込んでいるかをこの場でお聞きします。

**水道部次長（津組勇一郎君）** 先ほど申しましたとおり、このたびの料金改定については令和2年度に策定いたしました井原市水道事業経営戦略に基づいて進めてまいりました。この計画の戦略上では、15.8%の料金の引上げと企業債の追加発行6,250万円ずつ毎年企業債を多く借りるというもの、この2つの戦略をもって目標年度である令和11年度時点で資金残高の目標として5億円の現金を確保しようというのがこのたびの経営戦略であり、料金改定でございました。すなわち、令和11年度まではこの15.8%の改定で経営が維持できるという見込みでございます。

今お尋ねの、次期の料金改定の見通しということでございます。この点については、次の令和11年度以降の経営戦略を策定した中で検討するということになりますので、現時点で明確な回答は持ち合わせておりません。水道事業を取り巻く環境と申しますのは、全体的な方向としてはどうしても厳しい方向に向かっていると考えておりますので、料金もどうしても引上げの方向には向いていくだろうというのが今時点の回答でございます。しかしながら、料金改定は経営上の最後の手段でございますので、経営の効率化の取組を着実に進めてまいりまして、費用削減を確実に具現化していく中で、料金の上昇を抑制していきたいというふうに考えております。

**委員（宮地俊則君）** おっしゃることはよく分かります。今令和4年ですから、六、七年先のことになるわけです、令和11年度という。しかしながら、今現在15.8%という、これから様々な要因でどれだけ改善していくか、あるいはさらに悪化していくかというのは当然読めないかと思えますけども、5年ごとに見直しということで、ある程度の試算というものはされているんじゃないかと思う。全くされてないんでしょうか。今のままでいくとこれぐらいは最低でも15.8%を20%に変えなきゃいけないとか、何%に変えなきゃいけないとか、基本料金はどれぐらいにしなければいけないとかという、現状のままで試算というものはされているんじゃないかと思うんですが、それもされてないんでしょうか。

**水道部次長（津組勇一郎君）** 今水道事業が持ち合わせております経営上の計画は、この経営戦略のみでございます。令和11年度を目標年度とする経営戦略の中で見えてくる点については、令和11年度時点でこのたびの15.8%の料金の引上げにより損益の収支は比較的良好な、令和11年度時点で良好な状況であろうというもの、資金残高については5億円を目標としておりますので、5億円程度は確保できる状態、そういった令和11年度の姿としては、今申しました損益上の収支は比較的とんとんぐらい、あと資金残高については5億円ぐらいの状況であろう、こういったところが今見えている状況でございます。

**委員（宮地俊則君）** これ以上聞いても出そうにないんでお聞きしますけど、経営戦略にのっかっていけば、令和11年度には引き上げなくてもいい可能性もあるというふうに取れるような発言だと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

**水道部次長（津組勇一郎君）** 資金残高5億円というのは、もう資金の状況としては経営を考えますとぎりぎりの状況であるであろうと考えています。先ほど申しましたとおり、給水人口は減少の見込みでございます。給水収益も減少していく方向の中で、厳しいという方向性は見えております。そうした中で、このたびの経営戦略の中でも経営の効率化計画というのを示しております。具体的に申しますと、今年度から取り組んでおりますポリエチレン管の採用、これで大きな工事費の削減が実際実現できておりますし、今検討を進めております水質検査の外部委託を直営化することによって費用を賄っていきこう、そうした経営の効率化によって生まれてきます削減効果額を次の5年後の料金改定の中に反映していくように努めていきたいと考えております。

**委員（宮地俊則君）** よく分かりました。経営戦略にのっかってできる限りの努力をしていただくようお願いするしかないわけですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。その上で、その時点で不足するからといって安易に一般会計からの繰入れに決して頼ることないように、くれぐれも肝に銘じていただいて、頑張っていたきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員（惣台己吉君）　　ちょっと1件教えていただきたいんです。

開会日の建設水道委員会ではいろいろ資料も持ち合わせて話をしたんですけど、1件、前年対比をして増加額というのがよく分からんです。例えて言えば、高原簡易水道にしたら令和5年度引上げにした場合が172円マイナスになるという、僕はこの計算がよく分からんです、そういうやつをちょっと説明していただければ。できますかね。

水道部次長（津組勇一郎君）　　すいません、もう一度質問の内容を確認させていただけたらと思います。

委員（惣台己吉君）　　委員長、補足お願いできますか。

委員長（山下憲雄君）　　ちょっとお待ちください。

### 〈休憩中〉

委員長（山下憲雄君）　　それでは、新しい水道料金の計算式のご質問が出ましたので、説明をお願いいたします。

水道部次長（津組勇一郎君）　　失礼いたしました。高原簡易水道の現在の基本料金は、税抜きで申しますが685円でございます。基本水量は1か月5立方メートル、これが高原簡易水道の現在の基本料金と基本水量でございます。これを例えば10立方メートルに換算しますと、685円の先ほど言いました倍ですので1,370円になります。この1か月10立方メートルに換算しますと1,370円、これは現在の井原地区の上水道の基本料金、税抜き1,400円と同じ程度が高原の今の基本料金になります。令和5年4月1日の改定1年目、高原簡易水道の基本水量は10立方メートルに引き上げますが、基本料金、これは激変緩和の暫定料金である税抜き923円となります。先ほど言いました、10立方メートルに換算した1,370円、これが実際の料金改定でいきますと、令和5年4月1日の料金は税抜き923円ということになりますので、高原の簡易水道をご利用の一部の利用者の方は料金が引下げになる方がいらっしゃるようになります。

この点について審議会の中でも話し合いをしております。例えば、改定初年度、基本水量を10立方メートルに引き上げる際に、現在の基本料金を倍にした額、先ほどの1,370円、ここからスタートして3分の1ずつ上げるという方法もあるんじゃないかという話がありましたが、これを採用しますと高原簡易水道の人だけスタート時点でぐっと引上げになりますので、これは公平じゃないんじゃないかという、そういったご意見があったところでございます。

あともう一点、現在の5立方メートルの基本水量を段階的に5から例えば7、9とか、こ

ういうふうに段階的に上げる方法、こういったところも検討しました。これはちょっと制度的に複雑になるので、使用者には説明がなかなか難しいだろうということで、このたびの1年目で10立方メートルに引き上げて、金額だけは今の単価から3分の1引き上げていく、こういった制度設計にしたところでございます。

**委員（沖久教人君）**      ちょっと基本的な考えをお聞かせください。

私がちょっと勘違いしているかもしれませんが、令和11年度時点で資金残高を5億円に設定と。その中で足りない部分を企業債発行で毎年6,250万円の追加発行ということでよろしかったでしょうか。

**水道部次長（津組勇一郎君）**      今沖久委員が言われたとおりでございますが、当初経営戦略では令和11年度時点の資金残高の目標を5億円とした計画をしておりました。このたびの審議会の審議の中で、この経営戦略は第1期の人口ビジョンの人口推計を用いた計画であった、その経営戦略をつくった後に第2期の人口ビジョンの推計が発表されましたので、この第2期の人口ビジョンを用いてもう一度経営戦略の見直し、改定率の見直しをすべきじゃないかというご意見をいただきました。第2期のほうが人口の減少率が大きいというところで、当然給水人口、給水収益も少なくなるというような見込みになります。そうしたところで、15.8%の改定率を改正するかどうか、もう少し上げるかどうかの議論、これはちょっと上げるべきではないという審議会のご判断をいただきまして、となると当然令和11年度時点の5億円は目減りするということになります。そのとき試算をいたしましたのが3億9,000万円程度、約4億円程度まで減少するであろうという、そういった試算を審議会のほうにお伝えさせていただいて、審議会の中では1億円程度減少するが、まだ経営上は問題ないというか、やむを得ないんじゃないかと、そういった議論をいただいたところでございます。

**委員（沖久教人君）**      ということは、基本的に給水人口の変動によって企業債の発行額は変わっていくという認識でよろしかったでしょうか。

**水道部次長（津組勇一郎君）**      このたびの水道料金の改定率15.8%については、統合した後の5年間の総括原価といわれる原価部分をベースにつくっております。この15.8%の改定率では、総括原価を求めた5年間の経営の安定化は確保できるのははっきりしておるんですが、この経営戦略では10年間の計画でございます。令和11年度時点の資金残高がどう動くかというところに着目した計画でございます。この15.8%の引上げただと令和11年度時点の現金は目標の5億円を下回ってしまう、そういった収支見通しの中で、それではどうするか、現金を確保するための方策として企業債の追加発行という、そういった方法で乗り切っていこうとしたところでございます。ですので、給水人口とリンクと

しておるか、その辺はちょっと私のほうからはっきりとは申し上げることは難しいんですが、資金の見通しの中で令和11年度時点で5億円、今の段階では4億円程度と見込んでおりますが、それを確保する方法として6,250万円程度の追加発行を選択したというところでございます。

**委員（沖久教人君）** 資金計画ということですので、私が言いたかったのは、今後本当に何が起こるか分からない最悪の状況も想定した経営戦略を立てられていると思います。その中で出た数字であると思いますので、やはりその辺のところも本当に最悪の状況を想定して令和11年度以降も考えていく必要があるのではないかと考えております。

**委員（惣台己吉君）** 最初に説明もされましたが、1点。

水道料金というのは、今までも質問にあったように、独立採算制の原理と受益者負担の原理、負担の公平性の確保、こういうことによって料金改定のパーセントなどを今質問されたと思います。その中で、ここの答申書の中に、8番の附帯意見で料金改定に当たっての注意事項で、使用者等への広報や住民説明会などにより周知を図り理解を求めること、その次のところで、今後のスケジュール3のところでも市民の周知方法等々があります。それと、まだまだこれでは足りない、これからまた段階的に説明が必要だと思いますが、なるべくどういう考えか、ただ単にこれで推し進めますとか、内容をまた変えられるのか、そういうことと、1点お聞きしたいのが、コロナ禍や不安定な社会情勢が社会全体に及ぼす影響を十分考慮する、これのご説明をいただきたいと思うんですけど。

**水道部次長（津組勇一郎君）** 昨今のコロナ禍の影響であったり、物価高、ウクライナ情勢、そういった不安定な社会情勢の中で、水道料金改定という住民の負担、使用者の負担増加につながる改定になりますので、今のこういった情勢と料金改定に踏み切るタイミングについては十分注意しなさいよというのが附帯意見であったろうというふうに思います。

**委員（惣台己吉君）** その場合に、今の漏水とかいろんなことで更新されると思うわけですが、その中で材料費の高騰とかいろんなそういうことも当然加味されているという理解でしょうか、社会情勢。

**水道部次長（津組勇一郎君）** 答申書の附帯意見の内容としては、住民負担については十分配慮するよという意見だというふうに聞いておりますが、当然水道事業といたしましては、今おっしゃっていただいたような、実際に材料の高騰であったり、動力費の引上げ、そういったのが実際経営に影響を及ぼしておりますので、そういった、水道事業としてはやはりこのタイミングで料金改定のお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

**委員（惣台己吉君）** そのために5年間の見直しをされるということですね。も含まれる

ということですね、その中に。

**水道部次長（津組勇一郎君）** 料金改定については、そういったいろんな社会情勢等、今後の水道事業の経営の効率化等の取組がありますので、そういったものを踏まえまして次の5年後の料金改定には反映させていきたいというふうに思っております。

**委員（惣台己吉君）** 市民は、私もそうですけど、やっぱり一番大きく言うのは、沖久議員から質問されたように人口減少によってどういうふうになるのかなというのが、一般市民はそれが一番大きな理由かなと思っております。ですから、今質問したのがそういう社会情勢ということで、これのコロナ禍の不安定やということになった場合に、市民がどういうふうに理解されるのかなということで質問させていただきました。

**副委員長（細羽敏彦君）** 料金改定についてお伺いするんですけど、特に芳井町の場合はほとんどのところは上がるんですけど、まだ水道が行っていないところがあるんですけど、そういうところの場合は今後どういうふうにされるようになってまいりましょうか。要望がいろいろあると思いますけど。

**水道部次長（津組勇一郎君）** このたびの審議会の答申の附帯意見の中にも、芳井地区の水道が行ってない地区の解消について検討するようにといいますか、したらどうかというご意見もいただいております。やはり井原地区、美星地区と比べて水道の普及率が少し低いというのが実態でございます。この点の解消について、直接今回の料金の改定には関係するものではございませんが、市としては当然こういった未普及地域の解消については今後検討していきたいと考えております。

**副委員長（細羽敏彦君）** それと、もう一つ聞きたいんですが、芳井地区の場合、何か所か説明会されたと思うんですが、どういう意見が主に出ましたか。教えてください。

**水道部次長（津組勇一郎君）** 芳井地区では2回説明会のほうを開催させていただいております。まず、共和中地区の住民の皆様を対象に、5月に説明会を開催しております。川町の簡易水道の利用者になりまして、今回料金改定の改定率が一番大きい地区になります。約20名の参加をいただいております。主な意見といたしましては、料金改定が必要であることについては理解するが、料金を統一することについては、美星地区は引下げ、井原地区は基本料据置き、芳井地区のみ大きな引上げになるので不公平感を感じる、3地区一律3年の段階的な改定について、芳井地区だけもう少し緩やかに5年とか7年で改定できないか、市からの補助によって現行料金を維持できないか、そういったご意見があったところでございます。改定率の大きい地区でありまして、配慮を求める意見が多かったというふうに考えております。

あと、もう一か所、芳井町の明治の種花滝地区で説明会を9月に開催し、12名の参加を

いただいております。芳井地区では2番目に改定率の大きい地区になります。主な意見といたしましては、料金改定引上げについては、種花滝簡水の水道施設の更新を行った平成25年頃の市の説明会の中で、更新が終わった後は引上げになると聞いているのでやむを得ない、芳井地区は未給水区域が多い、ほぼ全域されている井原、美星地区との比較において大きな不公平感を感じてしまう、こうした未給水区域の解消や給水区域外を対象とした飲料水供給事業補助金の充実などについても考えてもらいたい、こういったご意見がありました。料金改定についての意見は少なかった、反対に未給水区域の解消のご意見が多かったというふうに考えております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈陳情第1号 井原市ワイン産業創出事業補助金交付の件〉

**委員長（山下憲雄君）** まず、請願事項となっているのは、恐らくご本人の陳情事項の間違いじゃないかと思いますが、2つ上がっておりますが、これを区分けして皆さんの意見を伺うというのも大変ですので、様々な角度からして後、別々に採決をしたいと思っておりますから、この下の請願事項です。

それでは、皆さんから意見をお聞きしたいと思います。

**委員（西田久志君）** まず、移住者への新規農地の斡旋の推進があると思うんですけど、ただいまぶどう部会では新規就農者のために農地のあっせんをしているわけですけど、どうも文面から見ると、●●さんは井原市のぶどう部会には入られていないと思うんです。特に新規就農としてブドウを栽培するために、井原市の野上地区、青野地区、その他の地域へ入ってこられる方がおられると思うんですけど、その人たちが最優先だろうと思います。また、ぶどう部会の中でベリーA種、要するにワイン用のブドウは今サッポロのワイナリーというところへ出しているわけですけど、当初、昭和40年代は120トンあまりのブドウが行っていたということですけど、現在は60、50、40、30と本当に20

トンぐらいまで下がっているという状況の中で、昭和40年代にはサッポロワイナリーさんあたりに、本当にお世話になったというつながりがありますので、ぶどう部会に入ると必ずサッポロワイナリーのほうへ出さなければいけないということになりますので、個人でワインを醸造しようというようなことはもう供給はできないと思います。ということで、ぶどう部会に入っても多分無理があると思います。要するに、農地のあっせんも無理だろうということがあると思います。

それから、井原市ワイン産業創出事業補助金があります。これは本当に大変すばらしい補助金だと思うんですけど、その中のいろいろな補助金のことにつきまして申請していただきたいと思うんですけど、しかし農地がないとブドウを植えられません。そういうことで、まず農地を取得するためには、先ほど言ったこともありますけど、もう一つは個人的に探すということだと。これは多分無理だと思うんでなかなか難しいんですけど、それなりの資金力で土地を買って、山を切り開いてするぐらいのレベルの話になるのかなと思うんで、これは大変無理なことだろうと思いますし、ワイン事業の補助金に対しましては、担当部局のほうと相談をされてしていけばいいのではないかと思うんですけど、農地がないとどうにもならないという現状だと思います。要は大変難しいことだと思います。

**委員（宮地俊則君）** 今、西田委員が言っていたんですけど、ここの井原市ワイン産業創出事業補助金交付の継続ということで、聞くところによるとこの補助金制度は現在もまだ継続していると聞いておるんですが、執行部のほうで、この方のこういう陳情内容で把握している部分の情報があれば、審査する上でぜひお聞かせ願いたいと思いますが。

**農林課長（中山浩一君）** この●●さん、陳情されとる方なんですけども、いわゆる新規就農ということで、当然農林課にも農地のあっせんのお願いであつたりとかということでお見えになられました。農林課といたしましては、美星地区でワインを造りたいという要望をお持ちでしたので、美星地区の農業委員さん、ここを紹介するとともに、中間管理機構、県の機関でございますが、こちら紹介をしてあっせんしていただいたらどうかというふうなことでお話もさせていただき、もろもろの相談にも乗らせていただいたというところがございます。聞くところによりますと、美星地区のほうで農地のあっせんはいただいて、農地の確保のめどは立ったというふうには伺っておるところでございます。

ワイン産業創出事業補助金につきましては、こちらについては現在も継続しておる事業でございますし、ただ補助事業のことなのでいつまでであるか分かりませんよということを相談の中でお話をさせてもらったところが、私がいつするか分からないけれども、私が申請をするまでは残しといてほしいということで陳情をされておるといふふうに考えております。

**委員（宮地俊則君）** ありがとうございます。大変よく分かりました。市としての対応は



それで間違いはないと思いますし、あとはご本人のご努力で頑張ってくださいしかないなと思いますので、先ほどの西田委員と同様であります。

**委員（惣台己吉君）** 美星部会のほうで農地のあっせんは前に進んでいるということですか、もう終わったということですか。

**農林課長（中山浩一君）** この方、先ほど西田委員さんからありましたように、ご自分でワインを造るということでございますので、部会のほうには全く入られないということで、ご自分で今いろんなところを当たりながら農地を確保されているというふうには伺っております。

**委員（惣台己吉君）** そしたら、ワイン用のブドウを作ったとしても、あっちのワイナリーへ持っていかんといけんということですね。もしも作ったとしても。どうなんですかね。それは答えてもらえないのですか。

**農林課長（中山浩一君）** この方はブドウを自分で作られて、自分で醸造施設を造られて、自分のワインを造る、これを目指して今ブドウを作られようとされていると伺っていますので、ワイナリーには恐らく出されないのではないかなと。現在の計画ですが、そのような計画を持たれているというところでございます。

**委員（宮地俊則君）** 今のお話を総合的に聞いていますと、陳情事項ですか、2件ともクリアしているといえますか、補助金交付は今現在続いている、農地のあっせんも市のほうで仲立をしてそういう進め方をしているということでもありますので、この陳情書についてはこの今現状の内容でいいのではないかなと思います。これ以上こちらがどうこうするものではないなというふうに思います。

**委員（沖久教人君）** 私も同じ意見でお願いします。

〈なし〉

**委員長（山下憲雄君）** それでは、この陳情について皆さんから採択、不採択のご意見を求めます。

**委員（宮地俊則君）** 地方とはいえ、一自治体である井原市も自治体であります。その中の制度の枠内で当然、他から移住してきても従ってやっていただくべきであろうかと思しますので、本陳情については市の現状、あるいは許容範囲を超えるものについては受けかねますので、こういった陳情は不採択とすべきであると私は考えます。

**委員（惣台己吉君）** 私も趣旨の文書の中を読んだ限りでは不採択だと思います。

**委員（沖久教人君）** 私も文書に沿って不採択でいいと思います。

委員（西田久志君） 同じくです。

〈採決 不採択〉

委員長（山下憲雄君） 以上で議案等の審査は終了いたします。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（山下憲雄君） 本日の所管事務調査はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言を願います。

〈なし〉

委員長（山下憲雄君） 以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

水道料金の改定という大変厳しい難しいご判断であったろうと思います。今回の改定は、使用される方の痛みを伴うということになりますので、今後においても丁寧な説明に努めていきたいと思っているところであります。本日は誠にありがとうございました。

委員長（山下憲雄君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでございました。

〈執行部退席〉

〈議会への提案について〉

〈執行部へ意見を求めることとし、その内容を踏まえて回答案を作成することに決定〉

〈その他〉

委員長（山下憲雄君） 次に、その他についてでございますが、こちらからは何もありませんが、委員の皆さんから何かございますか。

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（山下憲雄君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。